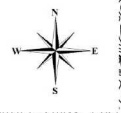
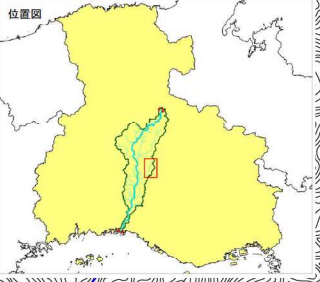


市川水系 洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))【10/18】



市川町

多可町

加藤平

- 凡例
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)
  - 市町境界
  - 市川水系
  - 浸水想定区域指定の対象となる河川(氾濫)

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下「家屋倒壊等氾濫想定区域」といふ)を示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公定時の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した際の氾濫流の状況を示したシミュレーションにより算出したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を概定規模の降雨による氾濫、降雨及び河床による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を有して算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 令和 年 月 日

(3) 公表する河川 市川本流白口川、飯原川、轟谷川、大沢川、小中原川、大田川、地土川、猪俣川、東山川、中枝川、飯石川、飯石川、飯石川、尾谷川、岡部川、小瀬川、雲津川、七瀬川、西谷川、相模川、相模川本流、平田川、赤田川、須賀川、須賀川

(4) その他図示する河川 市川本流市川、越知川

(5) 関係市町 朝来市、神河町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市

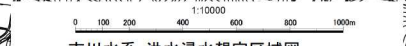
(6) その他計算条件等

① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で氾濫・越水・破壊した際の氾濫想定区域を示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が氾濫・越水・破壊した際の氾濫想定区域は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区域においては、氾濫に起因した場合の堤防を想定していること、堤防が壊れた区域においては氾濫想定区域を算定した結果を基に作成したものです。

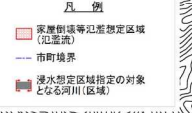
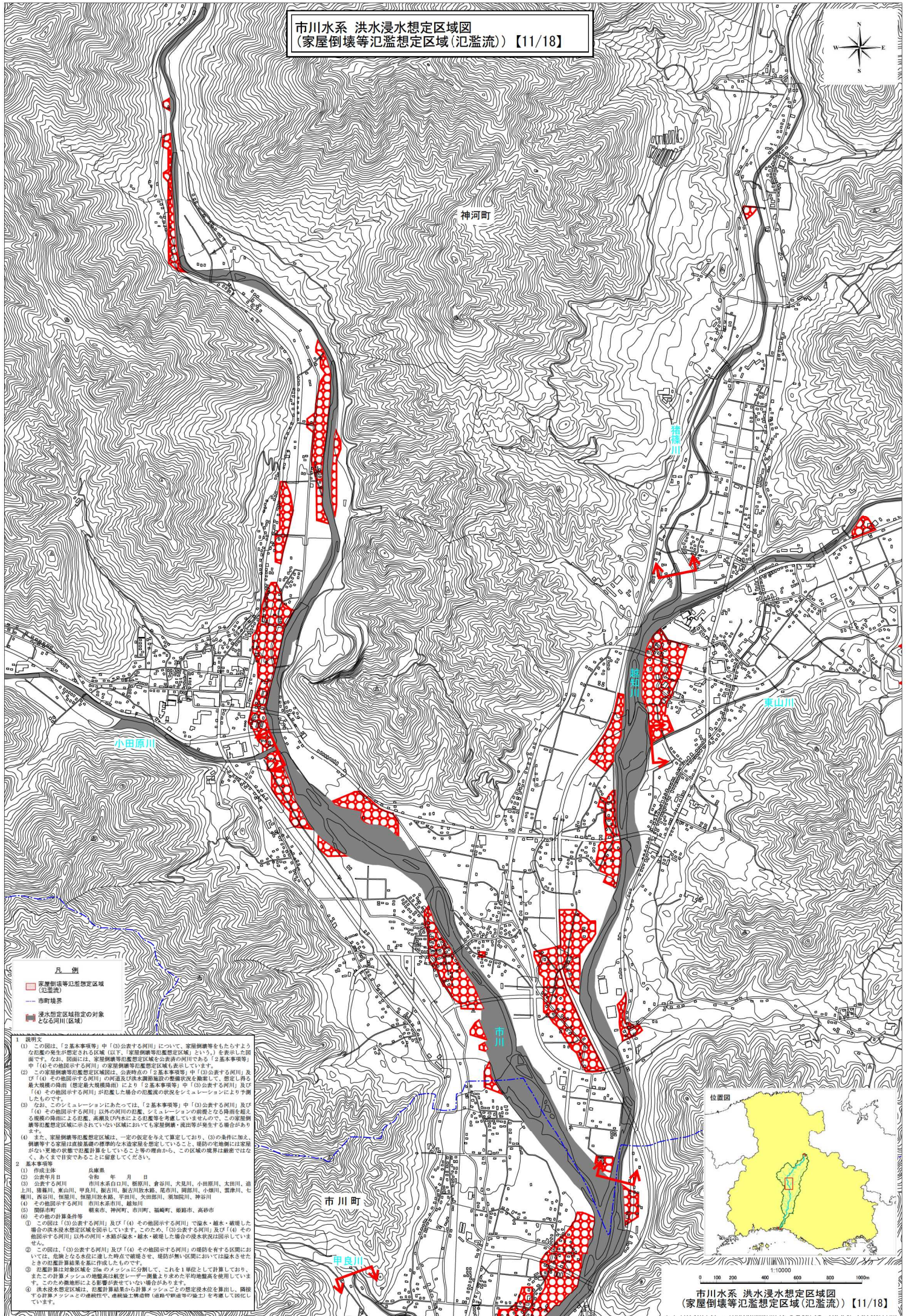
③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は観測データと雨量より求めた平均地形高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続土構造物(堤防や鉄道等の盛土)を考慮して図示しています。

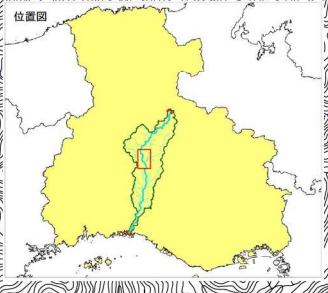




市川水系 洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))【11/18】



- 1 説明文
- この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をきたりする氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川(以下、「2基本事項等」中「(4)その他指定する河川」)の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
  - この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の河況及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の氾濫(想定最大規模氾濫)による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊、家屋倒壊をきたる場合があります。
  - また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定をふたって算定しており、(3)の条件に加え、別種等する家屋又は建築物の構造的な本質的な家屋等を想定していること、堤防の定地盤には変動がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。
- 2 基本事項等
- 作成主体 兵庫県
  - 公表年月日 令和 年 月 日
  - 公表する河川 市川(白川川、御厨川、香川、大見川、小田原川、太田川、道土川、篠谷川、東山川、甲良川、板古川、飯古川、尾川、岡部川、小畑川、雲津川、七種川、西谷川、榎畑川、榎畑川、平田川、矢田川、須加川、神谷川)
  - その他指定する河川 市川(水谷川)、越前川
  - 関係市町 朝来市、神河町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市
  - その他の計算条件等
    - この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」で洪水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を算定しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」以外の河川・水路が洪水・越水・破壊した場合の洪水浸水は表示していません。
    - この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の堤防を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区域においては浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
    - 氾濫計算は対象区域を20mメッシュに分割して、これを1m単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。
    - 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性を、連続土工構築物(道路や鉄道等の土工)を考慮して図示しています。



市川水系 洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))【11/18】

